

農山漁村地域整備計画評価調書

計画名称
高知県農地海岸保全施設整備事業計画(第4期)
計画策定主体
高知県
対象市町村
海部灘沿岸(室戸市)、土佐湾沿岸(香南市、南国市、須崎市、中土佐町、四万十町、黒潮町、土佐清水市)、豊後水道東沿岸(大月町、宿毛市)
計画の期間
令和6年度～令和7年度(2年間)
計画の目標
平成27年5月の水防法改正により、都道府県において、高潮時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより水災による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域を高潮浸水想定区域として指定することが義務づけられた。 このことから、市町村の防災体制の強化や住民の意識向上のため、高潮浸水想定区域図の作成を行う。また、気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更を行う。
定量的指標
高潮浸水想定区域図作成、気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更 N=3沿岸
対象事業
津波・高潮危機管理対策事業
総事業費
8,000 千円

評 価

項目	評価基準	評価内容	判定
目標の妥当性	地域の課題に適切に対応する目標となっているか。また、関連する計画との整合が図られているか。	目標は、漁村地域の課題である地震・津波、高潮・高波対策に対応したものである。また、海岸保全基本計画及び高知県強靱化計画と整合が図られている。	適
整備計画の効果・効率性	整備計画に基づく対象事業の実施によって見込める効果は適切なものであるか。また、効率的な整備計画となっているのか。	設定している効果は、対象事業の目的に沿って適正なものである。	適
整備計画の実現可能性	整備計画の内容は、事業実施の可能性が十分検討されているか。また、地元の推進体制等は整っているか。	浸水被害低減に向けて、早期完成の要望が高い。	適